

神奈川県土地利用基本計画（計画図）の変更について（諮問）

目 次

神奈川県土地利用基本計画 変更位置図	1
計画図の変更に関する説明資料	
（1）変更地域別の概要	2
（2）計画図の変更案	3
（3）変更内容説明書（参考）	8

令和 6 年 1 月

(参 考)

1 神奈川県土地利用基本計画の構成について

土地利用基本計画は、計画図と計画書で構成されており、計画図には五地域の範囲が図面表示され、計画書には五地域の土地利用の原則及び地域区分の重複する地域の調整指導方針に関する事項等が記載されている。

計 画 図 (縮尺5万分の1の図面に五地域区分を表示)

- (1) 都市地域 (2) 農業地域 (3) 森林地域 (4) 自然公園地域 (5) 自然保全地域

計 画 書

- (1) 土地利用の基本方向
(2) 地域区分の重複する地域における土地利用の調整指導方針

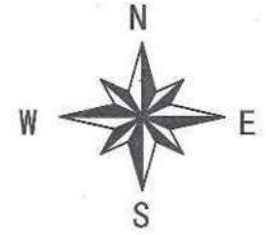
2 土地利用基本計画における「五地域区分」について

- (1) 都 市 地 域 一体の都市として総合的に開発、整備及び保全する必要がある地域
(都市計画法……都市計画区域)
- (2) 農 業 地 域 農用地として利用すべき土地があり、総合的に農業の振興を図る必要がある地域
(農業振興地域の整備に関する法律……農業振興地域)
- (3) 森 林 地 域 森林として利用すべき土地があり、林業の振興又は森林のもつ諸機能の維持増進を図る必要がある地域
(森林法……国有林、地域森林計画対象民有林)
- (4) 自然公園地域 優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要がある地域
(自然公園法、県立自然公園条例……国立公園、国定公園、県立自然公園)
- (5) 自然保全地域 良好な自然環境を形成している地域で、その自然環境の保全を図る必要がある地域
(自然環境保全法、県自然環境保全条例……自然環境保全地域)

3 土地利用基本計画と個別規制法に基づく計画等との関係について

土地利用基本計画は、土地利用に係る個別規制法と一体として運用するものと位置づけられており、個別法に基づく地域・区域の変更を行う時期に、速やかに土地利用基本計画(計画図)の変更を行うこととされている。

神奈川県土地利用基本計画 変更位置図



4 秦野市農業地域(戸川地区)
(縮) 4-4

5 南足柄市農業地域(壺下竹松北地区)
(縮) 4-4

2 藤沢市農業地域(健康と文化の森地区)
(縮) 4-2

3 藤沢市農業地域(新産業の森第二地区)
(縮) 4-2

1 海老名市農業地域(市役所周辺地区)
(縮) 4-1

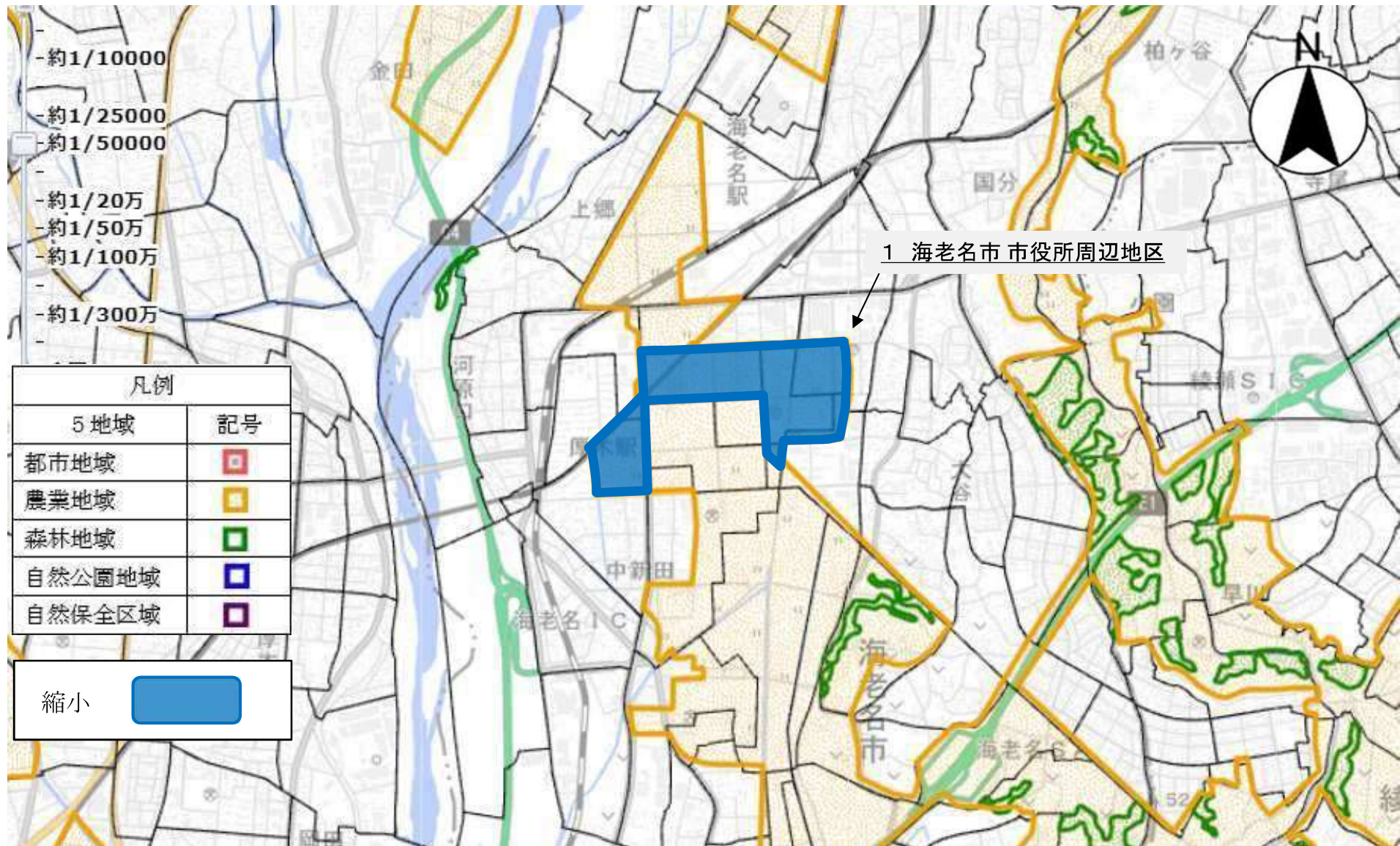
計画図の変更に関する説明資料

(1) 変更地域別の概要

< 諮問案件 >

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の 地目状況 (ha)		変更を必要とする理由(地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との 重複		細区分の指 定状況		白地地域 の増減	地目		
					名称	面積	名称	面積		地目		面積
1	海老名市 農業地域 (市役所周辺地区) (4-1)	海老名市 (勝瀬・大 谷・河原口 他)		39	都	39	調整	39		農地 森林 原野等 水面 建物 道路 その他	12 0 6 1 12 9 1	他用途転換(市街化区域への編入)により農業 地域として保全を図る理由がなくなったため (主に住宅)。
2	藤沢市 農業地域 (健康と文化の森地区) (4-2)	藤沢市 (遠藤)		36	都 都森	35 1	調整 民林	36 1		農地 森林 原野等 水面 建物 道路 その他	16 6 1 1 5 7 1	他用途転換(市街化区域への編入)により農業 地域として保全を図る理由がなくなったため (主に住宅)。
3	藤沢市 農業地域 (新産業の森第二地区) (4-2)	藤沢市 (葛原)		8	都 都森	6 2	調整 民林	8 2		農地 森林 原野等 水面 建物 道路 その他	5 2 0 0 0 1 0	他用途転換(市街化区域への編入)により農業 地域として保全を図る理由がなくなったため (主に産業)。
4	秦野市 農業地域 (戸川地区) (4-4)	秦野市 (戸川)		18	都 都森 都森	16 0 2	調整 保安 民林	18 0 2		農地 森林 原野等 水面 建物 道路 その他	12 0 0 0 0 1 0 3	他用途転換(市街化区域への編入)により農業 地域として保全を図る理由がなくなったため (主に産業)。
5	南足柄市 農業地域 (壺下竹松北地区) (4-4)	南足柄市 (壺下・竹 松)		9	都	9	調整	9		農地 森林 原野等 水面 建物 道路 その他	6 0 0 0 1 2 0	他用途転換(市街化区域への編入)により農業 地域として保全を図る理由がなくなったため (主に産業)。

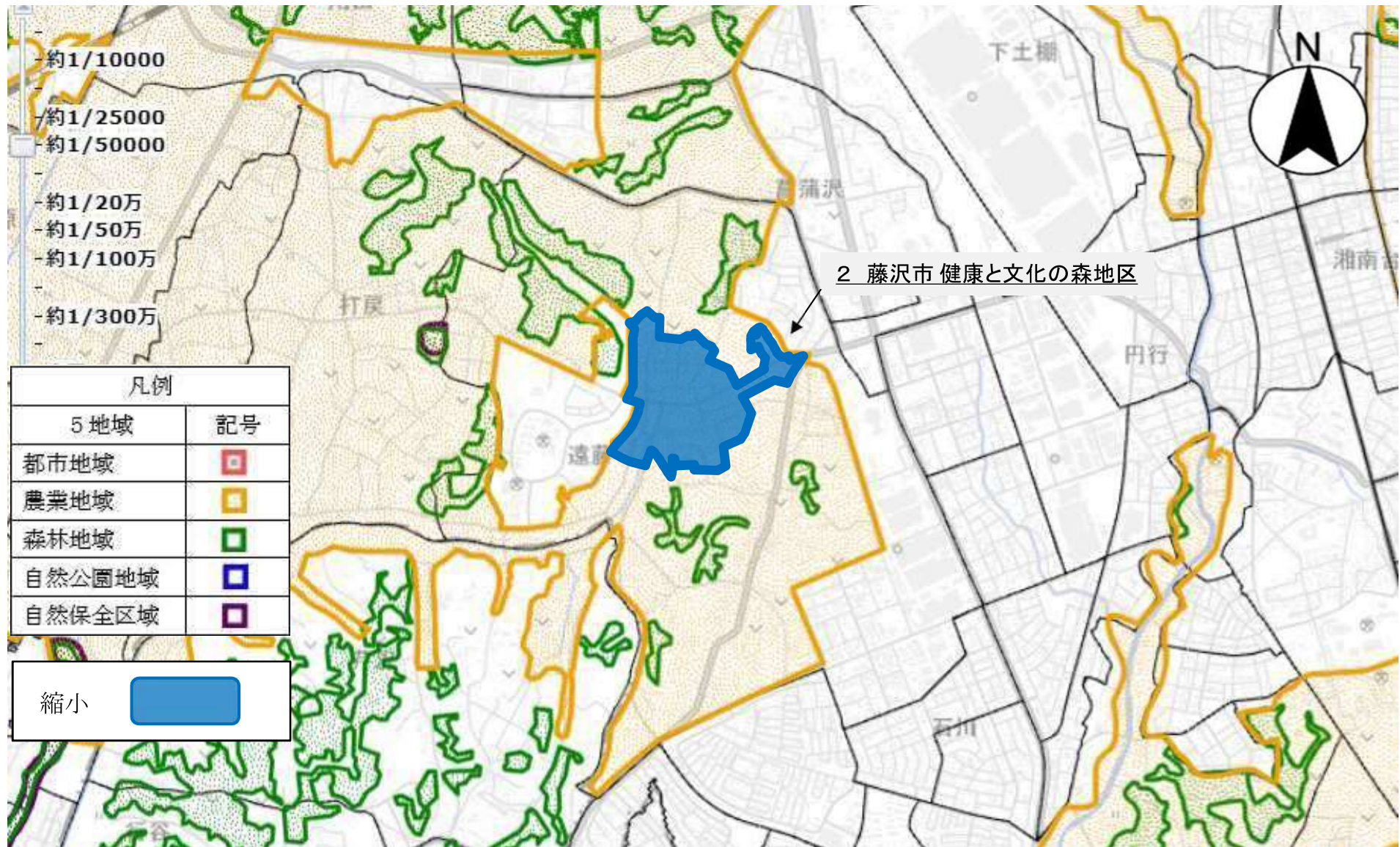
(2) 計画図の変更案 整理番号1
 (基本計画図番号4-1:海老名市 市役所周辺地区)



土地利用調整総合支援ネットワークシステム (<http://lucky.tochi.mlit.go.jp/>) の画像データを加工して作成。
 「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」：都道府県が策定する土地利用基本計画図を電子化したシステム

(2) 計画図の変更案 整理番号2

(基本計画図番号4-2：藤沢市 健康と文化の森地区)

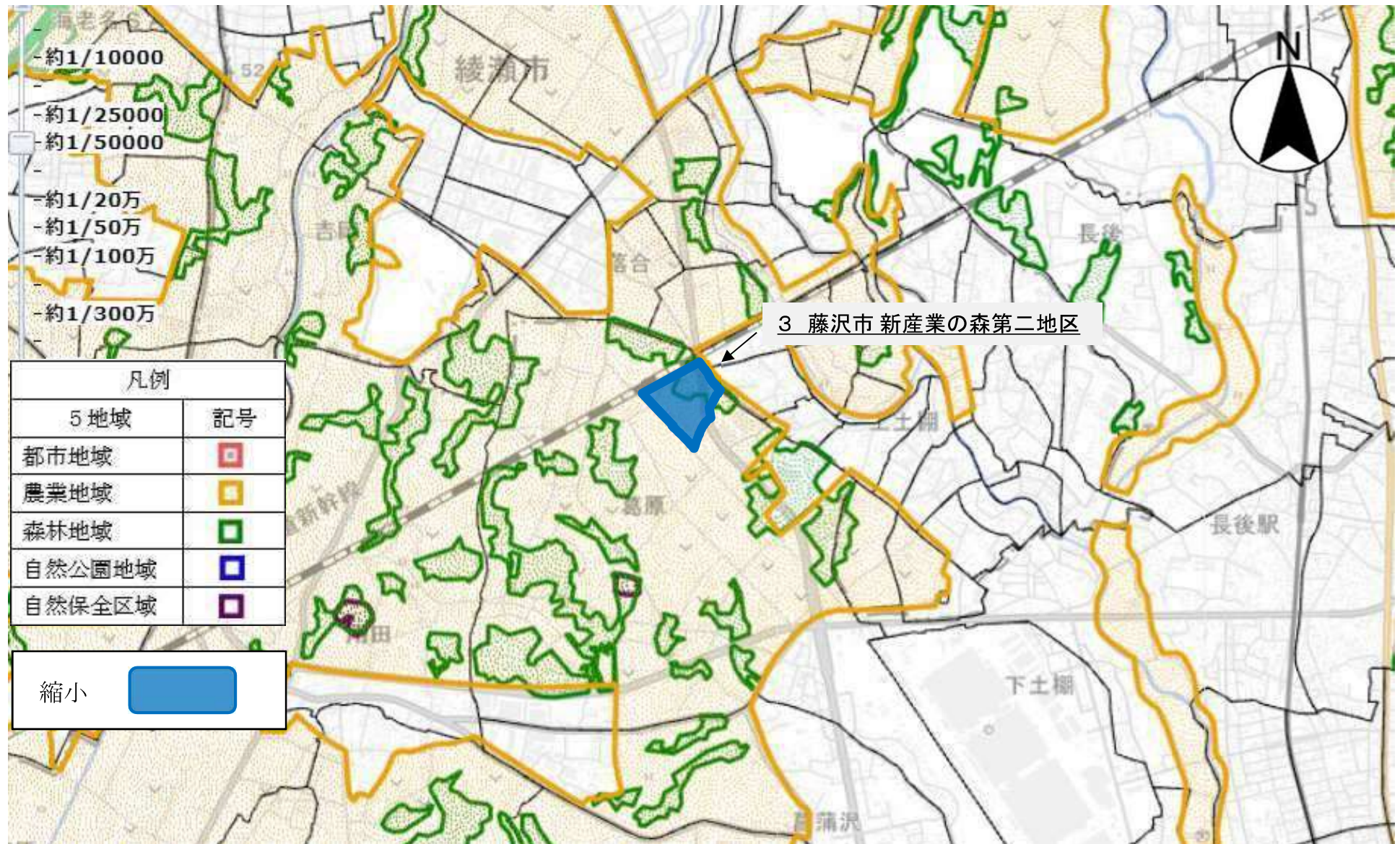


土地利用調整総合支援ネットワークシステム (<http://lucky.tochi.mlit.go.jp/>) の画像データを加工して作成。

「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」：都道府県が策定する土地利用基本計画図を電子化したシステム

(2) 計画図の変更案 整理番号3

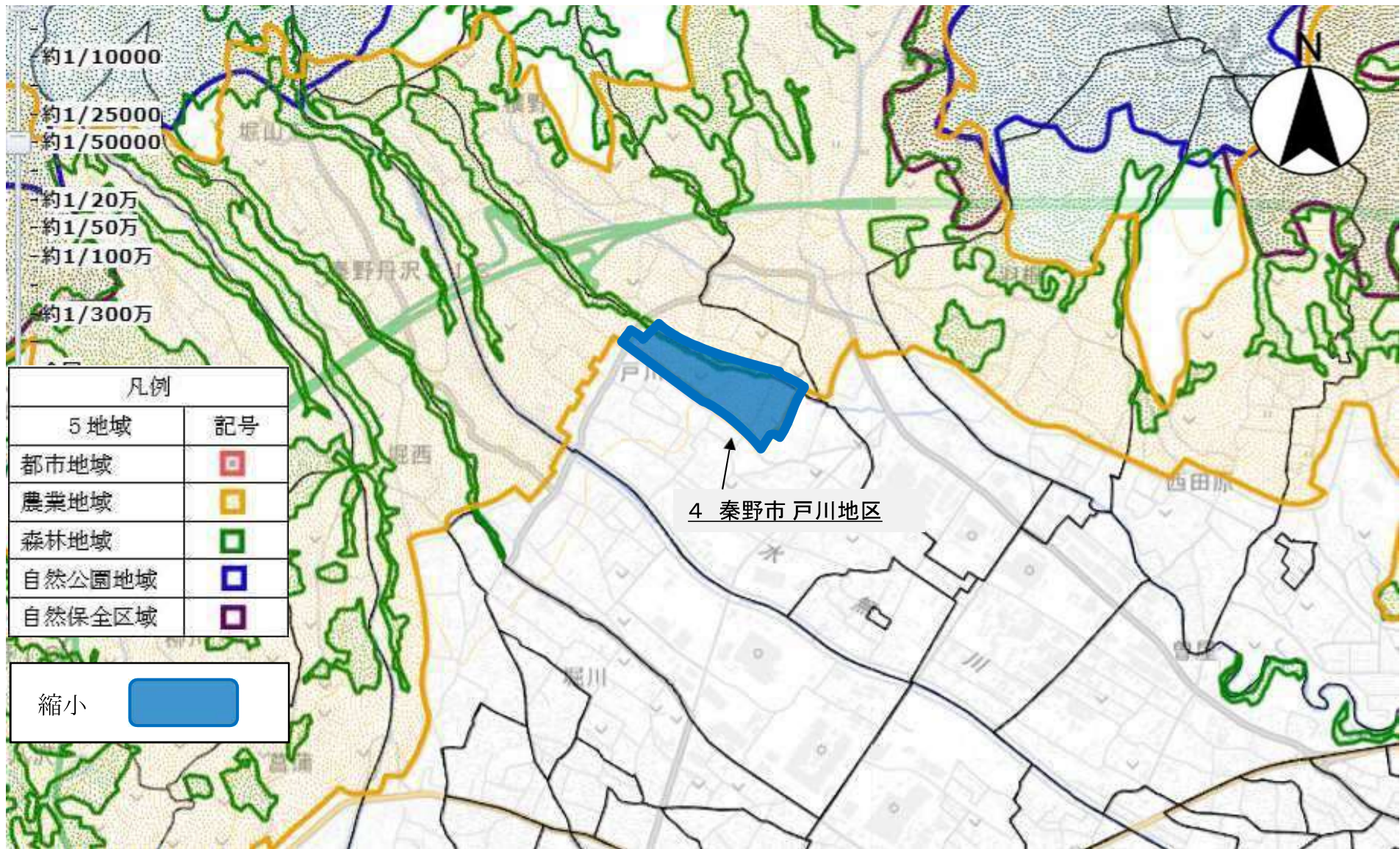
(基本計画図番号4-2：藤沢市 新産業の森第二地区)



土地利用調整総合支援ネットワークシステム (<http://lucky.tochi.mlit.go.jp/>) の画像データを加工して作成。

「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」：都道府県が策定する土地利用基本計画図を電子化したシステム

(2) 計画図の変更案 整理番号4
 (基本計画図番号4-4: 秦野市 戸川地区)



土地利用調整総合支援ネットワークシステム (<http://lucky.tochi.mlit.go.jp/>) の画像データを加工して作成。
 「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」：都道府県が策定する土地利用基本計画図を電子化したシステム

(2) 計画図の変更案 整理番号5

（基本計画図番号4-4：南足柄市 塙下竹松北地区）

まました



土地利用調整総合支援ネットワークシステム (<http://lucky.tochi.mlit.go.jp/>) の画像データを加工して作成。
「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」：都道府県が策定する土地利用基本計画図を電子化したシステム

(3) 変更内容説明書(参考)
五地域区分の面積

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑥:⑤/県土面積)
都市地域(a)	199,831	82.7				199,831	82.7
農業地域(b)	50,283	20.8		110	△ 110	50,173	20.8
森林地域(c)	90,823	37.6				90,823	37.6
自然公園地域(d)	55,293	22.9				55,293	22.9
自然保全地域(e)	11,235	4.6				11,235	4.6
五地域計 (f: a+b+c+d+e)	407,465	168.6		110	△ 110	407,355	168.6
白地地域	412	0.2				412	0.2
県土面積	241,632	100.0				241,632	100.0

- (注) 1 県土面積は、令和5年7月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。
2 五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。
3 五地域区分の指定は重複することがあるため、その合計面積は県土面積と一致しない。